平成16年度環境技術実証モデル事業 「山岳トイレ技術分野」 実証試験の対象技術の募集について

> 平成16年6月21日 静岡県環境森林部自然保護室

環境省では、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する「環境技術実証モデル事業」をモデル的に実施します。これにより、先進的環境技術の環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展につなげることを目的とするものです。

静岡県は、山岳トイレ技術分野について、実証機関としてこの事業に参加することが 決まりました。つきましては、ここに実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術を 募集いたします。

1 実証試験の対象技術等

1)申請対象となる技術

実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳地などの自然地域で上下水道、電気(商用電源)道路等のインフラの整備が不十分な地域等において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせにより処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排水しない「非放流式」を対象とします。

2) 実証の対象とする技術数

1技術

3) 実証試験実施場所

富士山の標高 2.000m以上の地点

条件

商用電力無し (太陽光、風力など自然エネルギーの利用は可)

上下水道無し (雨水の利用は可)

車道無し (現地へのアプローチは登山道のみ) 資材運搬方法 ブルトーザーもしくは人力による運搬

2 申請者の要件

- 1)対象となる技術を開発、又は販売している民間企業等であること。
- 2)「山岳トイレし尿処理技術実証試験要領(平成16年6月2日環境省自然環境局)」で定められた事項を遵守できること。

実証試験要領は、環境省による環境技術実証モデル事業に関するホームページ (http://etv-j.eic.or.jp/index.html)を参照して下さい。

- 3)全国から応募可能とする。
- 3 対象技術の申請及び採用決定について
 - 1)申請方法

実証申請者は、下記の書類を各10部(正本1部、写し9部)ずつ提出願います。 (下記6.の申請先まで必ず郵送にて申し込み下さい。)

〔1〕実証申請書

別紙の実証申請書(様式指定)及び申請書に添付する資料(様式自由)

- 〔2〕その他(必要に応じて追加して下さい)
- 2)申請の締め切り

平成16年7月2日(金)必着(郵送に限ります)

3)書類選考及び採用決定等について

別紙申請様式にて申請していただいた後、書類選考及び技術実証委員会等での意見を踏まえ、総合的に判断した上で、対象となる技術を選定し、環境省の承認を得て決定します。

なお、対象技術の選定は、実証試験要領に示されている形式的要件、実証可能性 及び環境保全効果等の観点に照らして行います。

また、選定結果につきましては申請者に個別に通知するとともに、採用技術については公表することとしておりますが、選定経過については非公開とさせていただきます。

- 4 その他
 - ・特許に関する調整事項がある場合は事前に調整を済ませておいてください。また、 選定された技術につきましては可能な限り情報を公開していくこととしておりま すが、公開できない情報につきましては別途相談させていただきます。
 - ・応募の状況により、再度募集することもあります。実証試験結果の如何にかかわらず、実証試験の終了後には実証試験結果報告書を 作成し、環境省のホームページを通じて公表される予定です。
- 5 問い合わせ先及び申請書提出先

静岡県 環境森林部 自然保護室 富士山浜名湖スタッフ 小川

〒420-8601 静岡市追手町9-6

TEL 054-221-3776(直通)

FAX 054-221-3278

E-mail masaya1_ogawa@pref.shizuoka.lg.jp

なお、環境技術実証モデル事業全般については環境省の以下のホームページに詳しく紹介されていますので参考にしてください。

【環境技術実証モデル事業ホームページ http://etv-j.eic.or.jp/】